

令和 6 事業年度

財 務 諸 表 等

	頁
○財務諸表（法人単位）	1
○財務諸表（厚生年金勘定）	25
○財務諸表（国民年金勘定）	37
○財務諸表（総合勘定）	49
○事業報告書	65
○決算報告書	81
○監査報告	87
○会計監査報告	95

年金積立金管理運用独立行政法人

令和 6 事業年度財務諸表

(法 人 単 位)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表 (法 人 単 位)

(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	21,703,744	
金銭等の信託	249,782,056,659,620	
前払費用	319,240	
未収金	20,587,824	
流動資産合計		249,782,099,270,428

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	567,406,286	
建物減価償却累計額	△ 277,419,539	289,986,747
工具器具備品	1,044,463,282	
工具器具備品減価償却累計額	△ 748,605,955	295,857,327
有形固定資産合計		585,844,074

2 無形固定資産

ソフトウェア	628,760,576	
電話加入権	28,000	
無形固定資産合計		628,788,576

固定資産合計	1,214,632,650
--------	---------------

資産合計	249,783,313,903,078
------	---------------------

負債の部

I 流動負債

未払金		31,175,821,782	
未払費用		35,095,277	
預り金		21,679,576	
引当金			
賞与引当金	397,504,852	397,504,852	
流動負債合計			31,630,101,487

II 固定負債

運用寄託金		118,074,182,568,351	
引当金			
退職給付引当金	1,091,706,200	1,091,706,200	
固定負債合計			118,075,274,274,551
負債合計			118,106,904,376,038

純資産の部

I 資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000

II 利益剰余金

利益剰余金合計		131,676,309,527,040	
純資産合計			131,676,409,527,040
負債純資産合計			249,783,313,903,078

行政コスト計算書(法人単位)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	46,492,853,735	
	一般管理費	1,339,176,267	
	雑損	323,558	
	損益計算書上の費用合計		47,832,353,560
II	その他行政コスト(注)	—	—
III	行政コスト		47,832,353,560

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	47,832,353,560
自己収入等	△ 1,733,474,684,925
機会費用	5,891,992
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 1,685,636,439,373

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付き国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しています。

(2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、
独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付
支給基準等を参考に計算しています。

損 益 計 算 書（法 人 単 位）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

経常収益

資産運用損益	1,733,447,682,337	
雑益	27,002,588	
経常収益合計		1,733,474,684,925

経常費用

資産運用業務費

運用諸費	41,311,192,058	
役員報酬	124,116,449	
給与手当	1,374,657,989	
法定福利費	217,284,885	
賞与引当金繰入額	357,967,014	
退職給付費用	154,360,606	
賃借料	2,567,930,498	
減価償却費	385,344,236	46,492,853,735

一般管理費

役員報酬	35,007,213	
給与手当	319,856,524	
法定福利費	52,157,266	
賞与引当金繰入額	39,537,838	
退職給付費用	35,735,994	
賃借料	117,346,000	
減価償却費	63,953,083	
その他の一般管理費	675,582,349	1,339,176,267

雑損

	323,558	
経常費用合計		47,832,353,560
経常利益		1,685,642,331,365

当期純利益

1,685,642,331,365

当期総利益

1,685,642,331,365

純資産変動計算書（法人単位）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金		II 利益剰余金	純資産合計
	政府出資金	資本金合計		
当期首残高	100,000,000	100,000,000	130,310,867,195,675	130,310,967,195,675
当期変動額				
利益剰余金の当期変動額（純額）		—	1,365,442,331,365	1,365,442,331,365
当期変動額合計	—	—	1,365,442,331,365	1,365,442,331,365
当期末残高	100,000,000	100,000,000	131,676,309,527,040	131,676,409,527,040

キャッシュ・フロー計算書（法人単位）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	資金運用に係る投資支出	△ 2,668,455,956,535
	人件費支出	△ 2,539,957,175
	その他業務支出	△ 54,298,611,429
	運用寄託金受入	2,664,407,138,582
	運用寄託金償還	△ 220,000,000,000
	投資回収金収入	540,200,000,000
	運用事業収入	61,098,694,734
	その他業務収入	<u>89,054,912</u>
	小計	320,500,363,089
	国庫納付金の支払額	<u>△ 320,200,000,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	300,363,089
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 210,948,667
	無形固定資産の取得による支出	<u>△ 86,584,255</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 297,532,922
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	<u>—</u>
V	資金増加額	2,830,167
VI	資金期首残高	<u>18,873,577</u>
VII	資金期末残高	<u><u>21,703,744</u></u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

(2) 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

(2) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項及び国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	21,703,744 円
資金期末残高	21,703,744 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの資産は、当法人の特定運用信託契約に基づいて運用しており、貸借対照表において「金銭等の信託」として表示し、売買目的有価証券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭等の信託			
売買目的有価証券	249,782,056,659,620	249,782,056,659,620	—
資 産 計	249,782,056,659,620	249,782,056,659,620	—
運用寄託金	118,074,182,568,351	118,074,182,568,351	—
負 債 計	118,074,182,568,351	118,074,182,568,351	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭等の信託 売買目的有価証券	—	245,594,351,770,606	4,187,704,889,014	249,782,056,659,620
資産計	—	245,594,351,770,606	4,187,704,889,014	249,782,056,659,620

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	118,074,182,568,351	—	118,074,182,568,351
負債計	—	118,074,182,568,351	—	118,074,182,568,351

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭等の信託

金銭等の信託の信託財産の構成物である有価証券については、資産管理機関から提示された価格によります。

なお、当法人の特定運用信託契約に基づき信託契約単位ごとに資産管理機関より提示された価格は、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：円)

	期首残高	損益に計上 (*)	配分・回収額 の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち貸借対照 表日において保有す る金融資産及び負債 の評価損益 (*)
金銭等の信託 売買目的有価証券	3,697,236,767,200	230,311,132,545	260,156,989,269	—	—	4,187,704,889,014	113,213,855,368

(*)損益計算書の「資産運用損益」に含まれています。

③ 時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル3の時価は、資産管理機関から提示された価格によることとしています。また、資産管理機関から提示された価格については、その変動要因を毎年度分析するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握しています。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	990,771,300 円
退職給付費用	190,096,600 円
退職給付の支払額	△89,161,700 円
期末における退職給付引当金	1,091,706,200 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	190,096,600 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

① 厚生年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第1号の規定に基づく、厚生年金積立金の管理に係る経理

② 国民年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第2号の規定に基づく、国民年金積立金の管理に係る経理

③ 総合勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第3号の規定に基づく、厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第18条に規定する業務に必要な事務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項において、独立行政法人通則法第44条第1項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定に帰属させるものとされています。

また、年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項において、独立行政法人通則法第44条第2項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。

2. 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

科 目		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
(単位：円)						
資産の部						
Ⅰ 流動資産						
現金及び預金	—	—	—	21,703,744		21,703,744
金銭等の信託	—	—	—	249,782,056,659,620		249,782,056,659,620
前払費用	—	—	—	319,240		319,240
未収金	1,603,458,379,606	82,183,951,759	82,183,951,759	20,587,824	△ 1,685,642,331,365	20,587,824
流動資産合計	1,603,458,379,606	82,183,951,759	82,183,951,759	249,782,099,270,428	△ 1,685,642,331,365	249,782,099,270,428
Ⅱ 固定資産						
1 有形固定資産						
建物	—	—	—	567,406,286		567,406,286
建物減価償却累計額	—	—	—	△ 277,419,539		△ 277,419,539
工具器具備品	—	—	—	1,044,463,282		1,044,463,282
工具器具備品減価償却累計額	—	—	—	△ 748,605,955		△ 748,605,955
有形固定資産合計	—	—	—	585,844,074		585,844,074
2 無形固定資産						
ソフトウェア	—	—	—	628,760,576		628,760,576
電話加入権	—	—	—	28,000		28,000
無形固定資産合計	—	—	—	628,788,576		628,788,576
3 投資その他の資産						
総合勘定繰入金	236,147,763,497,835	11,917,086,266,191	11,917,086,266,191	—	△ 248,064,849,764,026	—
投資その他の資産合計	236,147,763,497,835	11,917,086,266,191	11,917,086,266,191	—	△ 248,064,849,764,026	—
固定資産合計	236,147,763,497,835	11,917,086,266,191	11,917,086,266,191	1,214,632,650	△ 248,064,849,764,026	1,214,632,650
資産合計	237,751,221,877,441	11,999,270,217,950	11,999,270,217,950	249,783,313,903,078	△ 249,750,492,095,391	249,783,313,903,078

(単位：円)

科 目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
負債の部					
I 流動負債					
未払金	—	—	1,716,818,153,147	△ 1,685,642,331,365	31,175,821,782
未払費用	—	—	35,095,277		35,095,277
預り金	—	—	21,679,576		21,679,576
引当金					
賞与引当金	—	—	397,504,852		397,504,852
流動負債合計	—	—	1,717,272,432,852	△ 1,685,642,331,365	31,630,101,487
II 固定負債					
運用寄託金	110,230,933,271,099	7,843,249,297,252	—		118,074,182,568,351
他勘定受入金	—	—	236,147,763,497,835	△ 236,147,763,497,835	—
厚生年金勘定受入金	—	—	11,917,086,266,191	△ 11,917,086,266,191	—
国民年金勘定受入金					
引当金					
退職給付引当金	—	—	1,091,706,200		1,091,706,200
固定負債合計	110,230,933,271,099	7,843,249,297,252	248,065,941,470,226	△ 248,064,849,764,026	118,075,274,274,551
負債合計	110,230,933,271,099	7,843,249,297,252	249,783,213,903,078	△ 249,750,492,095,391	118,106,904,376,038
純資産の部					
I 資本金					
政府出資金	—	—	100,000,000		100,000,000
資本金合計	—	—	100,000,000		100,000,000
II 利益剰余金					
積立金	125,916,830,226,736	4,073,836,968,939	—		129,990,667,195,675
当期未処分利益	1,603,458,379,606	82,183,951,759	—		1,685,642,331,365
(うち当期総利益)	(1,603,458,379,606)	(82,183,951,759)	—		(1,685,642,331,365)
利益剰余金合計	127,520,288,606,342	4,156,020,920,698	—		131,676,309,527,040
純資産合計	127,520,288,606,342	4,156,020,920,698	100,000,000		131,676,409,527,040
負債純資産合計	237,751,221,877,441	11,999,270,217,950	249,783,313,903,078	△ 249,750,492,095,391	249,783,313,903,078

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

科	目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調	整	法人単位
I	損益計算書上の費用 資産運用業務費 一般管理費 雑損	— — — —	— — — —	46,492,853,735 1,339,176,267 323,558 47,832,353,560			46,492,853,735 1,339,176,267 323,558 47,832,353,560
II	損益計算書上の費用合計 その他行政コスト	—	—	—			—
III	行政コスト	—	—	47,832,353,560			47,832,353,560

損 益 計 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

科 目		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
経常収益						
資産運用損益		—	—	1,733,447,682,337		1,733,447,682,337
雑益		—	—	27,002,588		27,002,588
経常収益合計		—	—	1,733,474,684,925		1,733,474,684,925
経常費用						
資産運用業務費		—	—	46,492,853,735		46,492,853,735
運用諸費		—	—	41,311,192,058		41,311,192,058
役員報酬		—	—	124,116,449		124,116,449
給与手当		—	—	1,374,657,989		1,374,657,989
法定福利費		—	—	217,284,885		217,284,885
賞与引当金繰入額		—	—	357,967,014		357,967,014
退職給付費用		—	—	154,360,606		154,360,606
賃借料		—	—	2,567,930,498		2,567,930,498
減価償却費		—	—	385,344,236		385,344,236
一般管理費		—	—	1,339,176,267		1,339,176,267
役員報酬		—	—	35,007,213		35,007,213
給与手当		—	—	319,856,524		319,856,524
法定福利費		—	—	52,157,266		52,157,266
賞与引当金繰入額		—	—	39,537,838		39,537,838
退職給付費用		—	—	35,735,994		35,735,994
賃借料		—	—	117,346,000		117,346,000
減価償却費		—	—	63,953,083		63,953,083
その他の一般管理費		—	—	675,582,349		675,582,349
雑損		—	—	323,558		323,558
経常費用合計		—	—	47,832,353,560		47,832,353,560
経常利益				1,685,642,331,365		1,685,642,331,365
総合勘定分配金収入		1,603,458,379,606	82,183,951,759	—	△ 1,685,642,331,365	—
繰入前利益		—	—	1,685,642,331,365	△ 1,685,642,331,365	—
他勘定分配金繰入		—	—	1,603,458,379,606	△ 1,603,458,379,606	—
厚生年金勘定分配金繰入		—	—	82,183,951,759	△ 82,183,951,759	—
国民年金勘定分配金繰入		—	—	—	—	—
当期純利益		1,603,458,379,606	82,183,951,759	—	—	1,685,642,331,365
当期総利益		1,603,458,379,606	82,183,951,759	—	—	1,685,642,331,365

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区 分		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー						
資金運用に係る投資支出		—	—	△ 2,668,455,956,535		△ 2,668,455,956,535
厚生年金勘定への繰入支出		—	—	△ 210,000,000,000	210,000,000,000	—
国民年金勘定への繰入支出		—	—	△ 330,200,000,000	330,200,000,000	—
総合勘定への繰入支出		△ 2,415,618,950,456	△ 248,788,188,126	—	2,664,407,138,582	—
人件費支出		—	—	△ 2,539,957,175		△ 2,539,957,175
その他業務支出		—	—	△ 54,298,611,429		△ 54,298,611,429
運用寄託金受入		2,415,618,950,456	248,788,188,126	—		2,664,407,138,582
運用寄託金償還		△ 210,000,000,000	△ 10,000,000,000	—		△ 220,000,000,000
厚生年金勘定より受入金		—	—	2,415,618,950,456	△ 2,415,618,950,456	—
国民年金勘定より受入金		—	—	248,788,188,126	△ 248,788,188,126	—
総合勘定からの受入収入		210,000,000,000	330,200,000,000	—	△ 540,200,000,000	—
投資回収金収入		—	—	540,200,000,000		540,200,000,000
運用事業収入		—	—	61,098,694,734		61,098,694,734
その他業務収入		—	—	89,054,912		89,054,912
小計		—	320,200,000,000	300,363,089		320,500,363,089
国庫納付金の支払額		—	△ 320,200,000,000	—		△ 320,200,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	300,363,089		300,363,089
II 投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得による支出		—	—	△ 210,948,667		△ 210,948,667
無形固定資産の取得による支出		—	—	△ 86,584,255		△ 86,584,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△ 297,532,922		△ 297,532,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—		—
IV 資金に係る換算差額		—	—	—		—
V 資金増加額		—	—	2,830,167		2,830,167
VI 資金期首残高		—	—	18,873,577		18,873,577
VII 資金期末残高		—	—	21,703,744		21,703,744

利益の処分に関する書類
(令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

科	目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	合 計
I	当期末処分利益	1, 603, 458, 379, 606	82, 183, 951, 759	—	1, 685, 642, 331, 365
	当期総利益	1, 603, 458, 379, 606	82, 183, 951, 759	—	1, 685, 642, 331, 365
II	利益処分額 積立金	1, 603, 458, 379, 606	82, 183, 951, 759	—	1, 685, 642, 331, 365

結合の結果相殺された各勘定間取引の明細

(単位：円)

区分	借方		貸方	
	科目	金額	科目	金額
貸借対照表	未収金 (厚生年金勘定)	1,603,458,379,606	未払金 (総合勘定)	1,685,642,331,365 (1,603,458,379,606)
	未収金 (国民年金勘定)	82,183,951,759		(82,183,951,759)
	総合勘定繰入金 (厚生年金勘定)	236,147,763,497,835	厚生年金勘定受入金 (総合勘定)	236,147,763,497,835
	総合勘定繰入金 (国民年金勘定)	11,917,086,266,191	国民年金勘定受入金 (総合勘定)	11,917,086,266,191
	合計	249,750,492,095,391	合計	249,750,492,095,391
損益計算書	厚生年金勘定分配金繰入 (総合勘定)	1,603,458,379,606	総合勘定分配金収入 (厚生年金勘定)	1,603,458,379,606
	国民年金勘定分配金繰入 (総合勘定)	82,183,951,759	総合勘定分配金収入 (国民年金勘定)	82,183,951,759
業務活動 キャッシュ・フロー 計算書	合計	1,685,642,331,365	合計	1,685,642,331,365
	厚生年金勘定への繰入支出 (総合勘定)	210,000,000,000	総合勘定からの受入収入 (厚生年金勘定)	210,000,000,000
	国民年金勘定への繰入支出 (総合勘定)	330,200,000,000	総合勘定からの受入収入 (国民年金勘定)	330,200,000,000
	総合勘定への繰入支出 (厚生年金勘定)	2,415,618,950,456	厚生年金勘定より受入金 (総合勘定)	2,415,618,950,456
	総合勘定への繰入支出 (国民年金勘定)	248,788,188,126	国民年金勘定より受入金 (総合勘定)	248,788,188,126
	合計	3,204,607,138,582	合計	3,204,607,138,582

3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	減損損失 累計額	当期減損額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産 (減価償却費)	建物	504,378,173	63,028,113	-	567,406,286	277,419,539	-	-	289,986,747	
	工具器具備品	805,062,564	239,400,718	-	1,044,463,282	748,605,955	-	-	295,857,327	
	計	1,309,440,737	302,428,831	-	1,611,869,568	1,026,025,494	-	-	585,844,074	
無形固定資産	ソフトウェア	2,112,202,082	555,429,640	-	2,667,631,722	300,450,057	-	-	628,760,576	
	電話加入権	28,000	-	-	28,000	-	-	-	28,000	
	計	2,112,230,082	555,429,640	-	2,667,659,722	300,450,057	-	-	628,788,576	
合計		3,421,670,819	857,858,471	-	4,279,529,290	449,297,319	-	-	1,214,632,650	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。

2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

4. 棚卸資産の明細

該当ありません。

5. 有価証券の明細

該当ありません。

6. 長期貸付金の明細

該当ありません。

7. 長期借入金の明細

該当ありません。

8. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
賞与引当金	333,897,904	397,504,852	目的使用	その他	397,504,852	
			333,897,904	-		

9. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	990,771,300	190,096,600	89,161,700	1,091,706,200	

10. 資産除去債務の明細

該当ありません。

1 1. 法令に基づく引当金等の明細

該当ありません。

1 2. 保証債務の明細

該当ありません。

1 3. 資本剰余金の明細

該当ありません。

1 4. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当ありません。

1 5. 国等からの財源措置の明細

該当ありません。

1 6. 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		(単位：千円、千円未満切捨て、人)	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(68,892) 99,591	(8) 4	(-) 21,136	(-) 2
職員	(13,413) 1,997,173	(2) 170	(-) 68,025	(-) 11
合計	(82,305) 2,096,764	(10) 174	(-) 89,161	(-) 13

- (注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員に対する給与及び退職手当については、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
2 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員に対する給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。
4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

17. 開示すべきセグメント情報

当法人には厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、開示すべきセグメント情報はありせん。

18. 科学研究費補助金の明細

該当ありません。

19. 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

該当ありません。

20. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

金銭等の信託

流動資産として計上された金銭等の信託

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売買目的有価証券	245,981,451,715,482	41,201,663,131,783	39,134,505,869,982	1,733,447,682,337	249,782,056,659,620	

令和 6 事業年度財務諸表

(厚生年金勘定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（厚生年金勘定）
（令和7年3月31日）

（単位：円）

資産の部

I 流動資産

未収金	1,603,458,379,606	
流動資産合計		1,603,458,379,606

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	236,147,763,497,835	
投資その他の資産合計	236,147,763,497,835	
固定資産合計		236,147,763,497,835
資産合計		237,751,221,877,441

負債の部

固定負債

運用寄託金	110,230,933,271,099	
固定負債合計		110,230,933,271,099
負債合計		110,230,933,271,099

純資産の部

利益剰余金

積立金	125,916,830,226,736	
当期末処分利益	1,603,458,379,606	
（うち当期総利益）	(1,603,458,379,606)	
利益剰余金合計		127,520,288,606,342
純資産合計		127,520,288,606,342
負債純資産合計		237,751,221,877,441

行政コスト計算書（厚生年金勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用	—
II	その他行政コスト（注）	—
III	行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書（厚生年金勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

総合勘定分配金収入	<u>1,603,458,379,606</u>
当期純利益	<u>1,603,458,379,606</u>
当期総利益	<u><u>1,603,458,379,606</u></u>

純資産変動計算書（厚生年金勘定）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	利益剰余金合計		
			うち当期総利益 (又は当期総損失)		
当期首残高	82,813,895,788,447	43,102,934,438,289	—	125,916,830,226,736	125,916,830,226,736
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	43,102,934,438,289	△ 43,102,934,438,289		—	—
(2) その他					
当期純利益		1,603,458,379,606	1,603,458,379,606	1,603,458,379,606	1,603,458,379,606
当期変動額合計	43,102,934,438,289	△ 41,499,476,058,683	1,603,458,379,606	1,603,458,379,606	1,603,458,379,606
当期末残高	125,916,830,226,736	1,603,458,379,606	1,603,458,379,606	127,520,288,606,342	127,520,288,606,342

キャッシュ・フロー計算書（厚生年金勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
総合勘定への繰入支出	△ 2,415,618,950,456
運用寄託金受入	2,415,618,950,456
運用寄託金償還	△ 210,000,000,000
総合勘定からの受入収入	<u>210,000,000,000</u>
小計	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金増加額	—
VI 資金期首残高	<u>—</u>
VII 資金期末残高	<u><u>—</u></u>

利益の処分に関する書類（厚生年金勘定）
（令和7年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		1,603,458,379,606
	当期総利益	1,603,458,379,606	
II	利益処分額		
	積立金	<u>1,603,458,379,606</u>	<u>1,603,458,379,606</u>

注記

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	110,230,933,271,099	110,230,933,271,099	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	110,230,933,271,099	—	110,230,933,271,099
負債計	—	110,230,933,271,099	—	110,230,933,271,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

令和 6 事業年度財務諸表 (国 民 年 金 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（国 民 年 金 勘 定）
（令和7年3月31日）

（単位：円）

資産の部

I 流動資産

未収金	82,183,951,759	
流動資産合計		82,183,951,759

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	11,917,086,266,191	
投資その他の資産合計	11,917,086,266,191	
固定資産合計		11,917,086,266,191
資産合計		11,999,270,217,950

負債の部

固定負債		
運用寄託金	7,843,249,297,252	
固定負債合計		7,843,249,297,252
負債合計		7,843,249,297,252

純資産の部

利益剰余金		
積立金	4,073,836,968,939	
当期末処分利益	82,183,951,759	
（うち当期総利益）	(82,183,951,759)	
利益剰余金合計		4,156,020,920,698
純資産合計		4,156,020,920,698
負債純資産合計		11,999,270,217,950

行政コスト計算書（国 民 年 金 勘 定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書（国 民 年 金 勘 定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

総合勘定分配金収入	<u>82,183,951,759</u>
当期純利益	<u>82,183,951,759</u>
当期総利益	<u><u>82,183,951,759</u></u>

純資産変動計算書（国民年金勘定）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	利益剰余金合計		
			うち当期総利益 (又は当期総損失)		
当期首残高	2,137,378,641,620	2,256,658,327,319	—	4,394,036,968,939	4,394,036,968,939
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	2,256,658,327,319	△ 2,256,658,327,319		—	—
国庫納付金の納付	△ 320,200,000,000			△ 320,200,000,000	△ 320,200,000,000
(2) その他					
当期純利益		82,183,951,759	82,183,951,759	82,183,951,759	82,183,951,759
当期変動額合計	1,936,458,327,319	△ 2,174,474,375,560	82,183,951,759	△ 238,016,048,241	△ 238,016,048,241
当期末残高	4,073,836,968,939	82,183,951,759	82,183,951,759	4,156,020,920,698	4,156,020,920,698

キャッシュ・フロー計算書（国民年金勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
総合勘定への繰入支出	△ 248,788,188,126
運用寄託金受入	248,788,188,126
運用寄託金償還	△ 10,000,000,000
総合勘定からの受入収入	<u>330,200,000,000</u>
小計	320,200,000,000
国庫納付金の支払額	<u>△ 320,200,000,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金増加額	—
VI 資金期首残高	<u>—</u>
VII 資金期末残高	<u><u>—</u></u>

利益の処分に関する書類（国民年金勘定）
（令和7年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		82,183,951,759
	当期総利益	82,183,951,759	
II	利益処分額		
	積立金	<u>82,183,951,759</u>	<u><u>82,183,951,759</u></u>

注記

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	7,843,249,297,252	7,843,249,297,252	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	7,843,249,297,252	—	7,843,249,297,252
負債計	—	7,843,249,297,252	—	7,843,249,297,252

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

令和 6 事業年度財務諸表

(総 合 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表 (総 合 勘 定)

(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部

Ⅰ 流動資産

現金及び預金	21,703,744	
金銭等の信託	249,782,056,659,620	
前払費用	319,240	
未収金	20,587,824	
流動資産合計		249,782,099,270,428

Ⅱ 固定資産

1 有形固定資産

建物	567,406,286	
建物減価償却累計額	△ 277,419,539	289,986,747
工具器具備品	1,044,463,282	
工具器具備品減価償却累計額	△ 748,605,955	295,857,327
有形固定資産合計		585,844,074

2 無形固定資産

ソフトウェア	628,760,576	
電話加入権	28,000	
無形固定資産合計	628,788,576	

固定資産合計 1,214,632,650

資産合計 249,783,313,903,078

負債の部

I 流動負債

未払金		1,716,818,153,147	
未払費用		35,095,277	
預り金		21,679,576	
引当金			
賞与引当金	397,504,852	397,504,852	
流動負債合計			1,717,272,432,852

II 固定負債

他勘定受入金			
厚生年金勘定受入金	236,147,763,497,835		
国民年金勘定受入金	11,917,086,266,191	248,064,849,764,026	
引当金			
退職給付引当金	1,091,706,200	1,091,706,200	
固定負債合計			248,065,941,470,226
負債合計			249,783,213,903,078

純資産の部

資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000
純資産合計			100,000,000
負債純資産合計			249,783,313,903,078

行政コスト計算書（総合勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	46,492,853,735	
	一般管理費	1,339,176,267	
	雑損	323,558	
	損益計算書上の費用合計		47,832,353,560
II	その他行政コスト（注）	—	—
III	行政コスト		47,832,353,560

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	47,832,353,560
自己収入等	△ 1,733,474,684,925
機会費用	5,891,992
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 1,685,636,439,373

2. 機会費用の計上方法

（1）政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付き国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しています。

（2）国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、
独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付
支給基準等を参考に計算しています。

損 益 計 算 書（総 合 勘 定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

経常収益			
資産運用損益		1,733,447,682,337	
雑益		27,002,588	
経常収益合計			1,733,474,684,925
経常費用			
資産運用業務費			
運用諸費	41,311,192,058		
役員報酬	124,116,449		
給与手当	1,374,657,989		
法定福利費	217,284,885		
賞与引当金繰入額	357,967,014		
退職給付費用	154,360,606		
賃借料	2,567,930,498		
減価償却費	385,344,236	46,492,853,735	
一般管理費			
役員報酬	35,007,213		
給与手当	319,856,524		
法定福利費	52,157,266		
賞与引当金繰入額	39,537,838		
退職給付費用	35,735,994		
賃借料	117,346,000		
減価償却費	63,953,083		
その他の一般管理費	675,582,349	1,339,176,267	
雑損		323,558	
経常費用合計			47,832,353,560
経常利益			1,685,642,331,365
繰入前利益			1,685,642,331,365
他勘定分配金繰入			
厚生年金勘定分配金繰入		1,603,458,379,606	
国民年金勘定分配金繰入		82,183,951,759	1,685,642,331,365
当期純利益			—
当期総利益			—

純資産変動計算書（総合勘定）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	資本金		純資産合計
	政府出資金	資本金合計	
当期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000
当期変動額			
資本金の当期変動額		—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000

キャッシュ・フロー計算書（総合勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	資金運用に係る投資支出	△ 2,668,455,956,535
	厚生年金勘定への繰入支出	△ 210,000,000,000
	国民年金勘定への繰入支出	△ 330,200,000,000
	人件費支出	△ 2,539,957,175
	その他業務支出	△ 54,298,611,429
	厚生年金勘定より受入金	2,415,618,950,456
	国民年金勘定より受入金	248,788,188,126
	投資回収金収入	540,200,000,000
	運用事業収入	61,098,694,734
	その他業務収入	<u>89,054,912</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	300,363,089
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 210,948,667
	無形固定資産の取得による支出	<u>△ 86,584,255</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 297,532,922
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	<u>—</u>
V	資金増加額	2,830,167
VI	資金期首残高	<u>18,873,577</u>
VII	資金期末残高	<u><u>21,703,744</u></u>

利益の処分に関する書類（総 合 勘 定）
（令和7年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		—
	当期総利益	—	
II	利益処分額		
	積立金	—	—

注記

1. 重要な会計方針

(1) 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

(2) 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

(2) 厚生年金勘定受入金

厚生年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(3) 国民年金勘定受入金

国民年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(4) 厚生年金勘定分配金繰入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、厚生年金勘定へ繰り入れる利益の分配金を計上しています。

(5) 国民年金勘定分配金繰入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、国民年金勘定へ繰り入れる利益の分配金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	21,703,744 円
資金期末残高	21,703,744 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの資産は、当法人の特定運用信託契約に基づいて運用しており、貸借対照表において「金銭等の信託」として表示し、売買目的有価証券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭等の信託			
売買目的有価証券	249,782,056,659,620	249,782,056,659,620	—
資 産 計	249,782,056,659,620	249,782,056,659,620	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭等の信託				
売買目的有価証券	—	245,594,351,770,606	4,187,704,889,014	249,782,056,659,620
資産計	—	245,594,351,770,606	4,187,704,889,014	249,782,056,659,620

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭等の信託

金銭等の信託の信託財産の構成物である有価証券については、資産管理機関から提示された価格によっています。

なお、当法人の特定運用信託契約に基づき信託契約単位ごとに資産管理機関より提示された価格は、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：円)

	期首残高	損益に計上 (*)	配分・回収額 の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち貸借対照 表日において保有す る金融資産及び負債 の評価損益 (*)
金銭等の信託 売買目的有価証券	3,697,236,767,200	230,311,132,545	260,156,989,269	—	—	4,187,704,889,014	113,213,855,368

(*)損益計算書の「資産運用損益」に含まれています。

③ 時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル3の時価は、資産管理機関から提示された価格によることとしています。また、資産管理機関から提示された価格については、その変動要因を毎年度分析するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握しています。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	990,771,300 円
退職給付費用	190,096,600 円
退職給付の支払額	△89,161,700 円
期末における退職給付引当金	1,091,706,200 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	190,096,600 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却		減損損失 累計額	差引当期末残高	摘要
						累計額	当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	504,378,173	63,028,113	-	567,406,286	277,419,539	36,285,223	-	-	289,986,747
	工具器具備品	805,062,564	239,400,718	-	1,044,463,282	748,605,955	112,562,039	-	-	295,857,327
無形固定資産	ソフトウェア	1,309,440,737	302,428,831	-	1,611,869,568	1,026,025,494	148,847,262	-	-	585,844,074
	電話加入権	2,112,202,082	555,429,640	-	2,667,631,722	2,038,871,146	300,450,057	-	-	628,760,576
合計		28,000	-	-	28,000	-	-	-	-	28,000
		2,112,230,082	555,429,640	-	2,667,659,722	2,038,871,146	300,450,057	-	-	628,788,576
		3,421,670,819	857,858,471	-	4,279,529,290	3,064,806,640	449,297,319	-	-	1,214,632,650

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。
2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	333,897,904	397,504,852	333,897,904	-	397,504,852	

3. 退職給付引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	990,771,300	190,096,600	89,161,700	1,091,706,200	

4. 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(68,892)	(8)	(-)	(-)
	99,591	4	21,136	2
職員	(13,413)	(2)	(-)	(-)
	1,997,173	170	68,025	11
合計	(82,305)	(10)	(-)	(-)
	2,096,764	174	89,161	13

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員は、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
2 職員の給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員の給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

5. 上記以外の主な資産、負債及び収益の明細

金銭等の信託

流動資産として計上された金銭等の信託

区 分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売 買 目 的 有 価 証 券	245,981,451,715,482	41,201,663,131,783	39,134,505,869,982	1,733,447,682,337	249,782,056,659,620	

(単位：円)

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 棚卸資産の明細
- 2 有価証券の明細
- 3 長期貸付金の明細
- 4 長期借入金の明細
- 5 資産除去債務の明細
- 6 法令に基づく引当金等の明細
- 7 保証債務の明細
- 8 資本剰余金の明細
- 9 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 10 国等からの財源措置の明細
- 11 開示すべきセグメント情報
- 12 科学研究費補助金の明細
- 13 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

事業報告書

令和 6 事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

年金積立金管理運用独立行政法人 令和6年度事業報告書

1. 経営委員長及び理事長によるメッセージ

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

2. 管理運用法人の目的及び業務内容

（1）管理運用法人の目的

管理運用法人は、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としています（年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年6月11日法律第105号）第3条）。

（2）業務内容

管理運用法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア．年金積立金の管理及び運用
- イ．上記に掲げる業務に附随する業務

3. 国の政策における管理運用法人の位置付けと役割

管理運用法人ホームページの「中期目標（第4期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

4. 中期目標の概要

（1）概要

管理運用法人ホームページの「中期目標（第4期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

管理運用法人は、厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、セグメントとして区分するものではありません。

5. 管理運用法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

管理運用法人ホームページの「業務方法書」及び「業務方針」（<https://www.gpif.go.jp/info/legislation/>）並びに「2024（令和6）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）を参照ください。

6. 中期計画及び年度計画の概要

管理運用法人ホームページの「中期計画（第4期）」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>) 及び「令和6年度計画」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/plan.html>) を参照ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

【経営委員】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
経営委員長 (非常勤)	山口 廣秀 (令和3年4月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日	日本銀行副総裁 日興リサーチセンター（株）理事長
経営委員 (非常勤)	新井 富雄 (平成29年10月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日 (注)	東京大学名誉教授 東京都立大学大学院経営学研究科特任教授
経営委員兼監査委員 (常勤)	板場 建 (令和4年9月1日)	自 令和 4年 9月 1日 至 令和 8年度の財務 諸表承認日	アクサ生命保険（株）リスク管理部門執行役員チーフ・リスク・オフィサー
経営委員 (非常勤)	逢見 直人 (令和4年4月1日)	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日 (注)	日本労働組合総連合会顧問
経営委員兼監査委員 (非常勤)	尾崎 道明 (令和3年7月1日)	自 令和 3年 7月 1日 至 令和 7年度の財務 諸表承認日	大阪高等検察庁検事長 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所特別顧問
経営委員 (非常勤)	加藤 康之 (平成29年10月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日	首都大学東京大学院（現東京都立大学大学院）特任教授 京都大学大学院客員教授 京都先端科学大学国際学術研究院教授
経営委員 (非常勤)	久保田 政一 (令和6年3月1日)	自 令和 6年 3月 1日 至 令和 9年 3月 31日	一般社団法人日本経済団体連合会副会長・事務総長
経営委員兼監査委員 (非常勤)	小宮山 榮 (平成29年10月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 6年度の財務 諸表承認日	イマニシ税理士法人
経営委員 (非常勤)	根本 直子 (平成29年10月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日 (注)	早稲田大学大学院経営管理研究科教授

(注) 経営委員の新井富雄、逢見直人、根本直子は令和7年3月31日付で退任し、令和7年4月1日付で相原康伸、白須洋子、本多俊毅が就任しております。

【理事長・理事】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
理事長	宮園 雅敬 (令和2年4月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日 (注1)	農林中央金庫代表理事副理事長兼経営管理委員 企業年金連合会理事長
理事(総務・企画等担当) (常勤)	泉 潤一 (令和6年4月1日)	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日 (注2)	年金積立金管理運用独立行政法人審議役 厚生労働省大臣官房審議官(社会、援護、地域共生・自殺対策、人道調査、福祉連携、年金担当)
理事(管理運用業務担当) 兼CIO (常勤)	植田 栄治 (令和2年4月1日)	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日 (注3)	ゴールドマン・サックス証券（株）取締役

(注1) 理事長の宮園雅敬は任期満了で退任し、令和7年4月1日付で内田和人が就任しております。

(注2) 令和7年4月1日付で、理事(総務・企画等担当)の泉潤一は再任しております。

(注3) 理事(管理運用業務担当)兼CIOの植田栄治は任期満了で退任し、令和7年4月1日付で吉澤裕介が就任しております。

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の管理運用法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額（税込）は、それぞれ12百万円及び24百万円です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在184人（前年同時期比19人増加、11.5%増）であり、平均年齢は43.8歳（前年同時期44.4歳）となっています。このうち、国等からの出向者は6人、令和7年3月31日退職者は5人です。

《女性の登用等の状況》

①新規採用者に占める女性比率	36.7%
②職員に占める女性比率	25.8%
③男性と女性の平均雇用年数の違い	51.3%
④管理職に占める女性比率	11.1%
⑤役員に占める女性比率	16.7%

（注1）データは、①は令和6年度、③は令和7年3月31日、②、④及び⑤は令和7年4月1日時点

（注2）③は「女性の平均勤続勤務年数÷男性の平均勤続勤務年数×100」により算出

(4) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等について該当項目はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び政府の出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

（参考） 政府出資金に係る年金特別会計勘定別負担額・割合は、厚生年金勘定99,000,000円（99.0%）、国民年金勘定1,000,000円（1.0%）です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金について該当項目はありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	2,415,619
年金特別会計国民年金勘定寄託金	248,788
投資回収金	540,200
運用収入	1,733,448
雑収入	27
合計	4,938,082

② 自己収入に関する説明

管理運用法人の事業である年金積立金の管理及び運用は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関に運用委託（一部は管理運用法人自らが運用）することを通じて市場運用し、その収益を年金特別会計に納付しています。

当事業年度は、新たに寄託された運用寄託金の金額は、2,664,407 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）であり、この金額を投資に充当しています。また、投資回収金として、償還した運用寄託金の額は 220,000 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）、年金特別会計への国庫納付の額は 320,200 百万円（国民年金勘定）となっています。当事業年度の運用収入は、1,733,448 百万円のプラスとなりました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

管理運用法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、紙や文具、オフィス家具、オフィス機器、家電製品等について可能な限り環境への負担が少ない物品の調達に努めています。

また、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達を積極的に推進するよう努めています。

さらに、ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することとしており、その詳細については、管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「ESG 活動報告」（<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/>）を参照ください。

(8) 管理運用法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」を参照ください。
（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

運用リスクについては、管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「令和6年度業務実績報告及び自己評価書」（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）を参照ください。

業務リスクについては、内部統制の基本方針及び業務リスク等管理規程に基づきリスク管理を行っており、その状況については、内部統制委員会で定期的に確認しています。詳細については、管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

管理運用法人は、必要な運用利回りを最小限のリスクで確保するため、基本ポートフォリオに基づく国際長期分散投資を行っており、外国資産は令和6年度末で約125兆円に達しています。運用目標の一つである資産全体の複合ベンチマーク収益率の確保を達成するためには、ポートフォリオ全体のリスクをしっかりと管理し、機動的な投資判断を行っていくことがますます重要になっています。

令和6年度においては、新たな基本ポートフォリオを含む中期計画（第5期）の策定が最重要の課題であり、経営委員会においても複数回にわたり慎重かつ丁寧な議論を行ったことで、管理運用法人を取り巻く現下の情勢を踏まえた適切な内容の中期計画（第5期）の策定に繋げることができました。今後、基本ポートフォリオに即した一層精緻な管理運用、運用の高度化・多様化、スチュワードシップ活動やサステナビリティ投資の推進、人材確保を含む業務運営体制の整備など、中期計画（第5期）に盛り込まれた事項を適切に実行してまいります。

令和6年度における対応については、管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「令和6年度業務実績報告及び自己評価書」（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）を参照ください。

9. 業績の適正な評価に資する情報

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

(2) 自己評価

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績報告及び自己評価書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

管理運用法人ホームページの「令和2年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」、「令和3年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）（訂正後）」、「令和4年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」及び「令和5年度業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。[\(https://www.gpif.go.jp/info/activity/\)](https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

11. 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	-	2,415,619	寄託金の増
年金特別会計国民年金勘定寄託金	-	248,788	寄託金の増
投資回収金	1,950,628	540,200	寄託金償還金及び国庫納付金の減
運用収入	8,701,008	1,733,448	運用収入の減
雑収入	718	27	消費税還付金の減
計	10,652,354	4,938,082	
支出			
一般管理費	2,389	1,477	物件費の減
業務経費	176,092	46,605	運用委託手数料の減
投資	19,293,761	48,024,000	前年度分配金の増
年金特別会計厚生年金勘定納付金	170,000	-	国庫納付金の減
年金特別会計国民年金勘定納付金	213,738	320,200	国庫納付金の増
年金特別会計厚生年金勘定寄託金償還	1,023,879	210,000	寄託金償還金の減
年金特別会計国民年金勘定寄託金償還	543,011	10,000	寄託金償還金の減
計	21,422,870	48,612,282	

(注1) 本表は、勘定間において収入と支出が両建てされている科目は相殺し、法人単位として作成しています。

(注2) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

(注3) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

12. 財務諸表の要約

詳細については、当事業年度の財務諸表（法人単位）を参照ください。

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	249,782,099	流動負債	31,630
現金及び預金（※1）	22	未払金	31,176
金銭等の信託	249,782,057	その他	454
その他	21	固定負債	118,075,274
固定資産	1,215	運用寄託金	118,074,183
有形固定資産	586	引当金	1,092
無形固定資産	629	退職給付引当金	1,092
		負債合計	118,106,904
		純資産の部（※2）	金額
		資本金	100
		政府出資金	100
		利益剰余金	131,676,310
		純資産合計	131,676,410
資産合計	249,783,314	負債純資産合計	249,783,314

（注）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

（2）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	
経常費用（※3）	47,832
その他行政コスト	－
行政コスト合計	47,832

（注）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

（3）損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常収益(A)	1,733,475
資産運用損益	1,733,448
雑益	27
経常費用(B)（※3）	47,832
資産運用業務費	46,493
運用諸費	41,311
人件費	2,228
減価償却費	385
その他	2,568
一般管理費	1,339
人件費	482
減価償却費	64
その他	793
雑損	0
当期総利益(△) (A-B)（※4）	1,685,642

（注）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100	130,310,867	130,310,967
当期変動額			
当期総利益(*4)	-	1,685,642	1,685,642
その他	-	△ 320,200	△ 320,200
当期末残高(*2)	100	131,676,310	131,676,410

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	300
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 298
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	3
VI 資金期首残高(F)	19
VII 資金期末残高(G=E+F)(*5)	22

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*5)	22
現金及び預金(*1)	22

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 249,783,314 百万円と、前年度末比 3,800,954 百万円増(1.55%増)となっています。これは、資産運用損益 1,733,448 百万円及び運用寄託金の受入による 2,664,407 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)の増加の一方、運用寄託金の償還 220,000 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)及び国庫納付 320,200 百万円(国民年金勘定)等による減少があったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 118,106,904 百万円と、前年度末比 2,435,512 百万円増(2.11%増)となっています。これは、運用寄託金の受入 2,664,407 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による増加及び運用寄託金の償還 220,000 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による減少があったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度は、その他行政コストに該当する費用が存在しないため、損益計算書上の費用と同様になります。下記(3)損益計算書を参照ください。

(3) 損益計算書

(経常収益)

当事業年度の経常収益は1,733,475百万円と、前年度比43,681,874百万円減(96.18%減)となっています。

(経常費用)

当事業年度の経常費用は47,832百万円と、前年度比7,924百万円減(14.21%減)となっています。これは、管理運用委託手数料の減少による運用諸費の8,738百万円減が主な要因です。

(当期総利益)

上記の結果、当事業年度の当期総利益は1,685,642百万円と、前年度比43,673,950百万円減(96.28%減)となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は131,676,410百万円と、前年度末比1,365,442百万円増(1.05%増)となっています。これは、当事業年度の当期総利益1,685,642百万円による利益剰余金と国庫納付320,200百万円(国民年金勘定)の差額が増となったことが要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の93百万円から300百万円となり前年度比207百万円の増となっています。資金運用に係る投資支出△2,668,456百万円、運用寄託金の償還△220,000百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)及び国庫納付△320,200百万円(国民年金勘定)が支出の主な要因であり、投資回収金収入540,200百万円及び運用寄託金の受入2,664,407百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)が収入の主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度の△94百万円から△298百万円となり前年度比204百万円の支出増となっています。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が増加したことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ゼロとなっています。

1 4. 内部統制の運用状況

管理運用法人ホームページの「2024（令和6）年度 業務概況書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

1 5. 管理運用法人に関する基礎的な情報

（1）沿革

昭和 36 年 11 月 25 日	年金福祉事業団設立
昭和 61 年 4 月 18 日	年金資金運用事業を開始 ・財政投融资借入による資金の運用を開始
平成 13 年 4 月 1 日	年金資金運用基金の設立 ・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の運用を開始
平成 18 年 4 月 1 日	年金積立金管理運用独立行政法人の設立 ・年金積立金の管理・運用業務を担う機関として設立

（注）承継資金運用勘定の廃止

平成 23 年度において、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第 3 条第 1 項の規定により承継した資金の管理及び運用（同法附則第 8 条に規定する承継資金運用業務）に係る経理を行っていた承継資金運用勘定については、平成 22 年度で業務を終えたことから、同法附則第 12 条の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に廃止し、当該勘定に属する資産及び負債は同日に総合勘定に帰属させています。

総合勘定に帰属した、承継資金運用勘定における平成 22 年度末の繰越欠損金 2 兆 9,907 億円については、同法施行令附則第 11 条の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定の積立金 2 兆 7,908 億円及び国民年金勘定の積立金 1,999 億円を減額して処理しています。

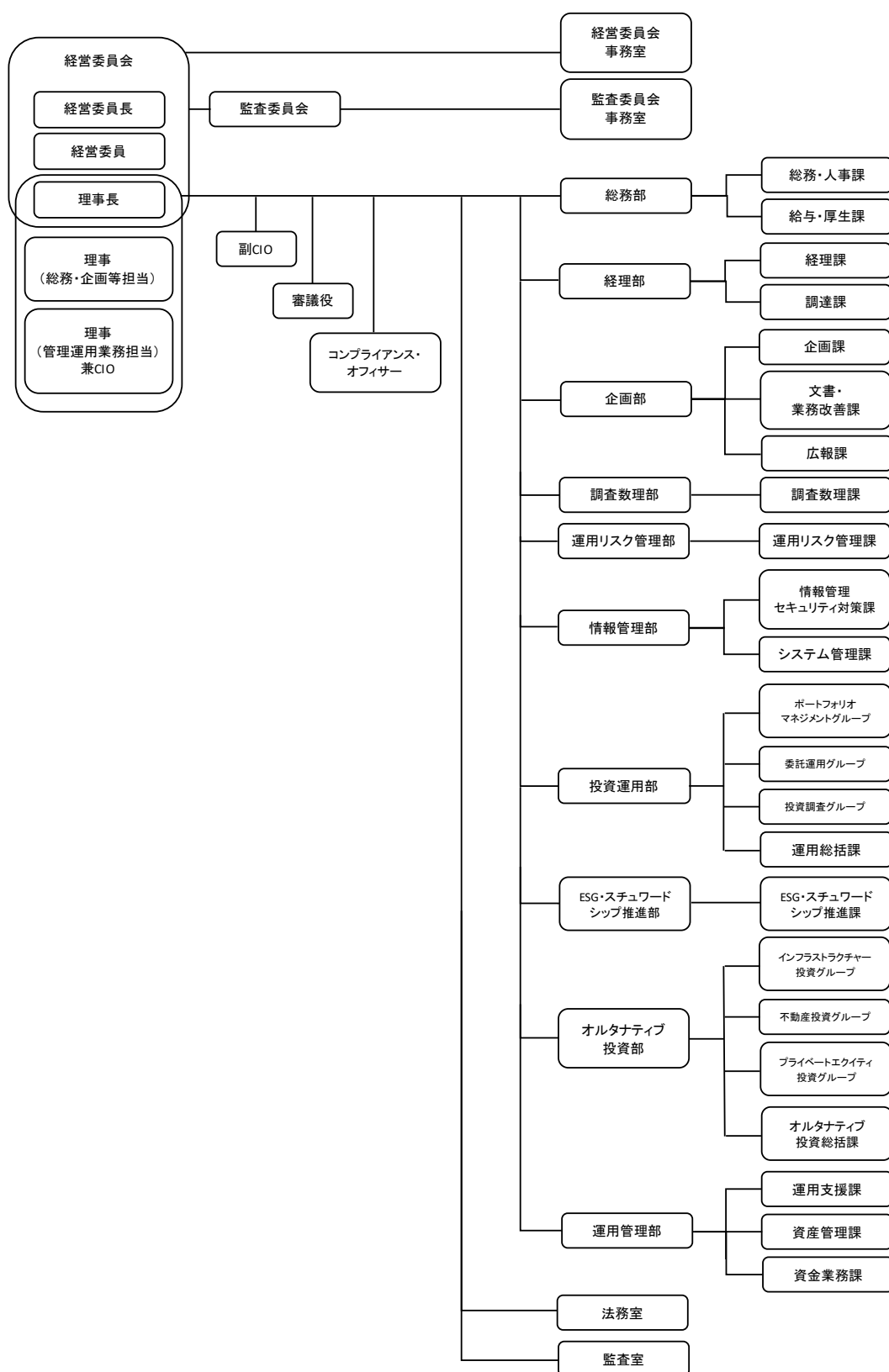
（2）設立に係る根拠法

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年 6 月 11 日法律第 105 号）

（3）主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省年金局資金運用課）

(4) 組織図 (令和7年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

東京都港区虎ノ門1丁目23番1号（虎ノ門ヒルズ森タワー7階）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)					
区分	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度
資産	186,166,944	196,595,394	200,134,205	245,982,360	249,783,314
負債	112,610,663	113,739,770	114,742,830	115,671,393	118,106,904
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	73,556,180	82,855,524	85,391,274	130,310,867	131,676,310
行政コスト	68,170	44,138	37,973	55,756	47,832
経常収益	37,800,737	10,093,482	2,953,723	45,415,349	1,733,475
経常費用	68,170	44,065	37,973	55,756	47,832
当期総利益(又は△当期総損失)	37,732,568	10,049,344	2,915,750	45,359,593	1,685,642
業務活動によるキャッシュ・フロー	93	154	30	93	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 93	△ 152	△ 27	△ 94	△ 298
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	15	17	20	19	22

(注1) 管理運用法人の中期目標期間は、第4期が令和2事業年度から令和6事業年度です。

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

管理運用法人ホームページ「令和7年度計画」の「令和7年度の予算（別表1）・収支計画（別表2）・資金計画（別表3）」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

金銭等の信託 : 信託銀行へ信託している運用資産で、売買目的有価証券に分類している。

有形固定資産 : 管理運用法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産で、建物及び工具器具備品が該当

無形固定資産 : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア及び電話加入権が該当

未払金 : 管理運用委託手数料等の未払い分

運用寄託金 : 厚生労働大臣から寄託された年金積立金

退職給付引当金 : 内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額

政府出資金 : 国からの出資金であり、管理運用法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 管理運用法人の業務に関連して発生した利益の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資

産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

資産運用損益 : 資産運用に伴う損益

資産運用業務費 : 管理運用法人の運用業務に要する費用

運用諸費 : 管理運用委託手数料等の費用

人件費 : 資産運用業務費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、運用部門の職員）に要する費用、一般管理費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、管理部門の職員）に要する費用

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分した費用

一般管理費 : 管理運用法人の管理業務に要する費用

雑損 : 上記以外の経常費用

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 管理運用法人の通常の業務の実施に係る資金の流れを表し、資金運用に係る投資支出、投資回収金収入、運用寄託金受入・償還及び国庫納付等が該当する。なお、その他業務支出については管理運用委託手数料が大宗を占める。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の流れを表し、固定資産の取得による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済等の流れを表すもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、年金積立金管理運用独立行政法人法第 26 条第 1 項及び厚生年金保険法第 79 条の 8 第 1 項に基づき、業務概況書を作成し公表しています。

また、業務の実績等に関する評価等については、独立行政法人通則法第 32 条第 4 項に基づく評価の結果を管理運用法人のホームページにて公表しています。

決算報告書

令和 6 事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

厚生年金勘定 令和6事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入	円	円		
(款) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金 (項) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金	0	2,415,618,950,456	2,415,618,950,456	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	9,320,313,494,282	1,813,458,379,606	△ 7,506,855,114,676	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	170,000,000,000	0	△ 170,000,000,000	国庫納付金の減
(項) 総合勘定より償還金受入	1,023,879,358,000	210,000,000,000	△ 813,879,358,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	8,126,434,136,282	1,603,458,379,606	△ 6,522,975,756,676	分配金の減
計	9,320,313,494,282	4,229,077,330,062	△ 5,091,236,164,220	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	18,335,443,121,203	45,518,553,388,745	27,183,110,267,542	前年度分配金の増
(項) 年金特別会計納付金	170,000,000,000	0	△ 170,000,000,000	国庫納付金の減
(項) 年金特別会計寄託金償還	1,023,879,358,000	210,000,000,000	△ 813,879,358,000	寄託金償還金の減
計	19,529,322,479,203	45,728,553,388,745	26,199,230,909,542	

国民年金勘定 令和6事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入	円	円		
(款) 年金特別会計国民年金勘定寄託金 (項) 年金特別会計国民年金勘定寄託金	0	248,788,188,126	248,788,188,126	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	1,152,488,166,769	412,383,951,759	△ 740,104,215,010	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	213,737,864,000	320,200,000,000	106,462,136,000	国庫納付金の増
(項) 総合勘定より償還金受入	543,010,930,000	10,000,000,000	△ 533,010,930,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	395,739,372,769	82,183,951,759	△ 313,555,421,010	分配金の減
計	1,152,488,166,769	661,172,139,885	△ 491,316,026,884	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	957,599,725,126	2,505,446,515,445	1,547,846,790,319	前年度分配金の増
(項) 年金特別会計納付金	213,737,864,000	320,200,000,000	106,462,136,000	国庫納付金の増
(項) 年金特別会計寄託金償還	543,010,930,000	10,000,000,000	△ 533,010,930,000	寄託金償還金の減
計	1,714,348,519,126	2,835,646,515,445	1,121,297,996,319	

総合勘定 令和6事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入	円	円		
(款) 厚生年金勘定より受入 (項) 厚生年金勘定より受入	18,335,443,121,203	45,518,553,388,745	27,183,110,267,542	前年度分配金の増
(款) 国民年金勘定より受入 (項) 国民年金勘定より受入	957,599,725,126	2,505,446,515,445	1,547,846,790,319	前年度分配金の増
(款) 投資回収金 (項) 投資回収金	1,950,628,152,000	540,200,000,000	△ 1,410,428,152,000	寄託金償還金及び国庫納付金の減
(款) 運用収入 (項) 運用収入	8,701,007,738,584	1,733,447,682,337	△ 6,967,560,056,247	運用収入の減
(款) 雑収入 (項) 雑収入	718,373,134	27,002,588	△ 691,370,546	消費税還付金の減
計	29,945,397,110,047	50,297,674,589,115	20,352,277,479,068	
支出				
(項) 一般管理費	2,388,778,000	1,477,253,094	△ 911,524,906	物件費の減
(項) 業務経費	176,092,238,000	46,604,880,657	△ 129,487,357,343	運用委託手数料の減
(項) 投資	19,293,761,219,463	48,023,999,904,190	28,730,238,684,727	前年度分配金の増
(項) 厚生年金勘定へ国庫納付金繰入	170,000,000,000	0	△ 170,000,000,000	国庫納付金の減
(項) 国民年金勘定へ国庫納付金繰入	213,737,864,000	320,200,000,000	106,462,136,000	国庫納付金の増
(項) 厚生年金勘定へ償還金繰入	1,023,879,358,000	210,000,000,000	△ 813,879,358,000	寄託金償還金の減
(項) 国民年金勘定へ償還金繰入	543,010,930,000	10,000,000,000	△ 533,010,930,000	寄託金償還金の減
(項) 厚生年金勘定へ分配金繰入	8,126,434,136,282	1,603,458,379,606	△ 6,522,975,756,676	分配金の減
(項) 国民年金勘定へ分配金繰入	395,739,372,769	82,183,951,759	△ 313,555,421,010	分配金の減
計	29,945,043,896,514	50,297,924,369,306	20,352,880,472,792	

(注) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

監査報告

令和 6 事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

監 査 報 告

2025年6月25日

年金積立金管理運用独立行政法人

理 事 長 内 田 和 人 殿

年金積立金管理運用独立行政法人監査委員会

監査委員 板 場 建

監査委員 尾 崎 道 明

監査委員 小 宮 山 榮

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号。以下「管理運用法人法」という。）第5条の9第1項の規定により読み替えて適用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第19条第4項及び通則法第38条第2項並びに監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程第26条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の令和6事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表）及び決算報告書について監査を実施したところ、その方法及び結果は下記のとおりです。

記

第1 監査の方法

監査委員会は、監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程に基づき、経営委員会、理事長、理事、監査室、企画部その他職員（以下「役員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営委

員会に委員として出席すること、理事長以下の執行部門が主催する経営企画会議・投資委員会その他重要な会議及び委員会に陪席し必要に応じて質疑を行うこと等によって、役員等の職務の執行状況等を把握したほか、役員等から投資原則及び行動規範の遵守状況や職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び厚生労働大臣に提出する書類を調査しました。また、役員の職務の執行が通則法、管理運用法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他管理運用法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

第2 監査の結果

- 1 管理運用法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、また、中期目標及び中期計画も概ね達成されたと認めます。一方で、より効果的な業務執行のため一部改善が必要と思われる事項もあります。

なお、補足事項は次のとおりです。

当年度は、次期中期計画策定（基本ポートフォリオの策定を含む）が当法人にとって最も大きな課題でした。この課題に取り組むため、一昨年度より行ってきた経営委員会勉強会の内容も踏まえ、経営委員会及び経営委員会の下に設置した基本ポートフォリオ検証等 PT（プロジェクトチーム）で議論を重ねると共に、執行部内でも入念な分析を行い適切に策定されたと思料します。

運用の多様化・高度化への取組については着実に進展していると思料します。基本ポートフォリオに忠実な運用を維持するための精緻なリスク管理、市場へのインパクトを避けつつも迅速にリバランスを行う執行能力の向上、運用の多様化に伴い増加する運用機関及び取引の管理能力向上等が今中計期間を通じて着実に図られています。また、長期的な視点に立った運用を行うため、サステナビリティ投資方針の策定やESG及びスチュワードシップ活動の効果検証などが実行されていると思料します。

また、女性活躍推進について、令和5事業年度（以下「前年度」という。）

に続き女性キャリア研修などを行ったことは女性の意欲向上や定着の促進に寄与するものであると評価します。しかし、現時点では目に見える進展は限定的です。職場環境、人事制度上の劣後は認識されないことから、女性比率及び女性管理職比率を向上させる一層の取組が必要です。

運用の多様化・高度化を推進するため職員の採用を積極的に行っており、年代、バックグラウンドの異なる人材の多様化も進んでいます。職員のエンゲージメントを高め、より生産性の高い組織づくりを行うためには人材管理の高度化も重要です。リソース不足により一部施策の遅れも見受けられることから人材管理機能の強化を実行することを強く期待します。

運用の多様化の観点から取組んでいるオルタナティブ投資は、運用機関の選定方法、投資対象、コスト構造、投資開始後の管理方法など伝統的資産と特徴が異なる点もあります。データ分析の精緻化等管理・運用能力の向上に順次取り組んでいます。リソース不足により管理の内製化や運用の見える化などにおいて改善が必要と思われる点も観察されます。オルタナティブ投資の管理能力の向上と運用の一層の透明性確保を推進することを期待します。

2 内部統制システムは、概ね適切に機能していると認めます。一方で下記の事象が発生していることから、改善が必要であると認めます。

(1) 前年度当法人の自家運用ファンドの1つにおいて、例外的な取引手法が発生し、監査報告において内部統制上の不備を指摘すると共にその改善を要請しました。執行部による業務マニュアルの整備、経営委員による規程改定の提案があり、経営委員会で変更後の業務フローの報告を受け、規程の審議・議決が行われ、改善が図られたことを認めます。また、その改善後の業務マニュアルや規程により業務が遂行され、内部統制が有効に機能していることを検証しました。ただし、この不備は速やかな是正措置がとられなかったことから、今後、内部統制上の不備が発覚した際には、迅速に対応し、是正すべきであると考えます。

(2) 次期基本ポートフォリオの公表において、機密情報であるその内容が事前に漏洩する事案が発生しました。当該事案は経営委員会としても重大な問題と捉え、経営委員長と連携して執行部が迅速なアクションを取りましたが、内部統制上の不備であることから、役職員と共に機密情報を知り得る関係者に対して、機密情報の取扱いに関する継続的な周知徹底と情報統制の改善を求めます。

なお、その他補足事項は次のとおりです。

運用の多様化・高度化が進む中、内部統制機能の一層の強化が必要であることは前年度の監査報告においても指摘しました。新たな組織としてコンプライアンス室を設置することを決定し、コンプライアンス職員を増員したことは内部統制機能強化の前進と思料します。一方で、運用の多様化・高度化の推進や組織拡大が計画される中では第2線（リスク管理）、第3線（内部監査）の継続的な改善が必要です。増員、人員配置を含め、これらの機能強化を実行することを強く期待します。

- 3 役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実については認められませんでした。
- 4 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 6 独立行政法人に求められた事務・事業の見直し、資産・運営等の見直しについて法人の講ずべき措置は、着実に推進されていると認めます。

第3 監査委員尾崎道明は、上記「第2 監査の結果」に反対であり、その意見は、次のとおりです。

- 1 管理運用法人の業務執行については、令和5事業年度(以下「前年度」という。)に引き続き、下記3のとおり、国債の自家運用において、業務方法書及び組織規程中の関係規定に違反する著しく不当な行為を長期にわたって継続して行い、かつ、同関係規定の誤った恣意的な解釈を維持して、必要な是正措置をとることを長期にわたって怠ったものであり、著しく不当な業務執行が行われたものと認める。
- 2 内部統制システムについては、下記3のとおり、前年度において、国債の自家運用に係る著しく不当な行為が行われていることが発覚したにもかかわらず、上記関係規定の誤った恣意的な解釈を維持して、令和6年11月に至るまで、その是正を怠ったことに照らし、重大な欠陥があるものと認める。

3 役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実については、次の事実が認められた。

前年度の監査報告第3に記した当職の意見のとおり、令和5年7月から、管理運用業務担当理事らが特定の自家運用国債の購入について、長期にわたり継続して、業務方法書及び組織規程中の関係規定に違反し、取引先を特定の2証券会社に限定し、これら2社に当該取引を独占させた事実が明らかになった。この事実は、令和5年12月の内部通報により発覚し、遅くとも令和6年3月15日までには調査が完結したにもかかわらず、令和6事業年度に入った後も必要な是正措置がとられず、当初、同じ2社に独占させる取扱いが引き続き行われ、後に一部証券会社が入れ替えられ、また、投資委員会にその報告がなされるにいたったものの、当職からの督促にもかかわらず、上記関係規定に従って取引先選定に係る適切な基準について投資委員会において審議及び議決を行わないまま、令和6年11月に至るまで、管理運用業務担当理事らが選択した特定の証券会社を取引先とする執行が行われた。

執行部は、上記関係規定の誤った恣意的解釈、すなわち、国債の自家運用に係る取引先としての適格を有する者として投資委員会があらかじめ認定した証券会社十数社のうちから個別の取引先を選択することは、管理運用業務担当理事らの自由な裁量に属し、その選択の基準及び方法について投資委員会において審議及び議決する必要はないとの解釈を維持して、必要な是正措置を長期にわたって怠り、令和6年11月に至ってようやく、同基準及び方法を定めた業務マニュアルを投資委員会において議決し、また、同年12月、当経営委員の提案によって、組織規程第2条の5の改正が第102回経営委員会において議決され、投資委員会の審議及び議決事項に自家運用に係る個別取引先の決定に適用される適切な基準及び方法の決定が含まれることが明示されるにいたった。

以上のような管理運用業務担当理事を始めとする執行部役員の業務執行は、上記関係規定に違反し、管理運用法人の業務の公平性・透明性並びにこれに対する国民の信頼を大きく損なうものであり、著しく不当である。

以上

会計監査報告

令和 6 事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

独立監査人の監査報告書

令和7年6月17日

年金積立金管理運用独立行政法人

理事長 内田和人 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 村 彌 角

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 鉄 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第19期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、年金積立金管理運用独立行政法人の各勘定及び法人単位の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

※上記は、当法人が監査報告書の原本の署名を電子化し作成したものであり、その原本は当法人が別途保管しております。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び全ての勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、年金積立金管理運用独立行政法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」に含まれる(2)役員等の状況②会計監査人の氏名または名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上